令和　　年　　月　　日

舞鶴市共同募金委員会

　会　長　多 々 見　良 三　様

交通安全看板維持管理同意書

　交付を受けた看板の維持管理について

　　⑴　看板は自治会の所有とし、看板を原因とした事故等が発生しないよう安全を確保し、設置するとともに、年１回以上設置状況の点検をすること

　　⑵　看板の維持管理（修理及び廃棄等）については、自治会の責任において行うこと

⑶　看板が原因の事故等で被害が生じた場合には、自治会の責任において対応すること

⑷　交付決定通知書等の看板設置に係る記録は、必ず自治会で保管し引き継ぐこと

⑸　看板設置場所の所有者、管理者へ設置許可をとること

　　　　　　　　　　　　　　　上記の事項すべてに同意します。

自治会名

代表者氏名　　　 　　　　　　　　　　　　　　印